

- 在宅医療を推進し、住民/患者の地域生活を支える地域包括ケアシステムを構築するためには、①在宅医療・介護連携推進事業(介護保険の地域支援事業)等を通じ、**(1) 病院からの退院時、(2) 日常の療養時、(3) 急変時の対応、(4) 看取りの各場面において医療と介護の連携を進めるとともに、②在宅サービスの担い手拡大**が必要となる。

